

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【排ガスの測定結果】

- ◆設置場所:(株)ADEKA相馬工場
- ◆施設名称:廃液燃焼設備(U-UN-2801)

・排ガス中のダイオキシン類の濃度

	測定結果	公害防止協定 (自主管理基準値)	排出基準値	採取位置	採取年月日	結果取得日
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	0.0000017	5以下	10以下	煙道	2026/5/26	2026/6/25

・排ガス中のばい煙濃度

	測定結果	公害防止協定 (自主管理基準値)	排出基準値	採取位置	採取年月日	結果取得日
硫黄酸化物	0.02未満	10.0以下	17.5以下	煙道	2026/5/26	2026/6/25
窒素酸化物(volppm)	32	200以下	250以下			
ばいじん(g/m ³ N)	0.011	0.12以下	0.15以下			
塩化水素(mg/m ³ N)	1.7未満	-	700以下			

備考1)福島県相馬市および福島県新地町と公害防止協定を締結しています。

備考2)硫黄酸化物の排出基準値は大気汚染防止法K値規制で定められた式により算出しています。

(公害防止協定K値=10.0、排出基準値K値=17.5)

備考3)窒素酸化物、ばいじん、塩化水素については酸素換算値(12vol%)で算出しています。